

那須塩原市で農地をお持ちの方  
農地を耕作している方へ

表面

# 人・農地プランから 地域計画へ

○地域計画とは

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、10年後に誰がどこでどのように農業を進めていくのかを**地域で話し合い、地域の未来をまとめる計画**です。

※農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正があり、令和6年度までに策定する必要があります

## 地域の農業を次世代に引き継ぎましょう！

<問い合わせ先>

那須塩原市役所 農務畜産課担い手支援係  
電話：0287-63-7032

<那須塩原市ホームページ>

詳細は「那須塩原市 地域計画」  
で検索！

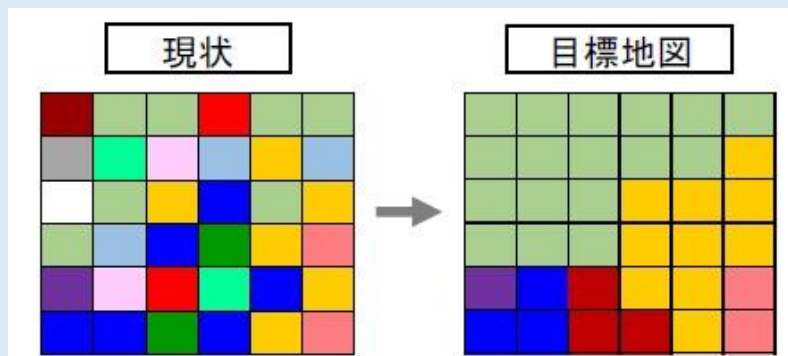


## ○地域計画の内容

これまでに作成した人・農地プランを土台に次の内容を追加します

- ・農地の集積と集約の目標
- ・生産する作物や栽培方法
- ・農地の効率的かつ総合的な利用方針
- ・目標達成のために必要な措置
- ・目標地図に位置付ける者

## ○目標地図イメージ図（10年後に目指すべき農地利用の姿） 担い手ごとに集約化した農地利用



## ○法改正により変わること

・利用権設定等促進事業が農地中間管理事業に一本化され、農用地利用集積等促進計画（促進計画）となります

※促進計画の権利設定の対象者は、目標地図に位置付けられた者のみになります

- ・今後、目標地図への位置付けが各種補助事業の要件になります

## ○今後の予定

令和5年の秋頃から皆さんの地域で話し合いを順次開催します

## ○周知方法

通知、市広報、市ホームページ、みるメールなどによりお知らせいたします

<問い合わせ先>

那須塩原市役所 農務畜産課担い手支援係  
電話：0287-63-7032

<那須塩原市ホームページ>

詳細は「那須塩原市 地域計画」  
で検索！

